

登録申請の添付書類について

売買希望	賃貸希望	必要書類	取得できる窓口	備 考
○	○	建 物 の 「登記事項証明書」 又は「登記簿謄本」	法務局 (全国どの法務局でも可) (郵送請求も可能)	●3か月以内に 交付されたもの
○	不要	土 地 の 「登記事項証明書」 又は「登記簿謄本」	法務局 (全国どの法務局でも可) (郵送請求も可能)	●3か月以内に 交付されたもの
○	○	不動産登記法第14条第1 項の地図またはそれに準 ずる図面(公図や字図) の写し	法務局 (全国どの法務局でも可) (郵送請求も可能)	●3か月以内に 交付されたもの ●空家の位置に 目印を記載して ください(丸印 など)
○	○	建 物 の 「公課証明書」、又は 「課税資産明細書」	佐世保市役所 2 階 市民税課 (代)0956-24-1111 (郵送請求も可能)	課税資産明細書 は写しで可
○	不要	土 地 の 「公課証明書」、又は 「課税資産明細書」	佐世保市役所 2 階 市民税課 (代)0956-24-1111 (郵送請求も可能)	課税資産明細書 は写しで可
○	○	空き家の写真 (現況及び全景)	※遠方にお住まい等でご用 意が難しい場合、空き家立 会いの際に市職員が撮影さ せていただくことも可	計 3 枚程度

上の表の他、市長が必要と認める書類の添付を求める場合があります。
課税資産明細書とは、固定資産税の徴収金額について佐世保市 資産税課から送られてくるもの。

＜お問い合わせ・郵送先＞
〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10 佐世保市役所 本庁舎 8 階 住宅政策課
電話：0956-37-8567 FAX：0956-25-9678
メールアドレス：akiyabank@city.sasebo.lg.jp